家庭園芸

ご相談は 園芸センター（☎86―1034）へ。月曜日は休園です。（月曜が祝日のときは火曜日休園）

"プクジュソウの花後"

鉢もののウメと同じように、正月を飾り、楽しんだフクジュソウも、早いものは開花の盛りを過ぎています。暖かい部屋に置きますと、草丈が伸び出してきます。観賞が済んだら温度の低い所、凍らない程度の明るい場所に置きましょう。急に暖かい所から寒い場所に移さず、徐々にならしていくことです。

平場地帯では、六月上旬ごろになると地上部の葉茎が枯れますが、それまでは十分生育させることが良い芽を作るに大切なことですから、三月に入って凍結の恐れがなくなってから、庭に植え出すか、一回り大きな深鉢（六号鉢くらい）に植え替えます。

一般に、求めたものは鉢に根を切って植えてあるのが普通で、そのままにしておくと満足な生育がみられません。水はけのよい乾燥に過ぎず、夏の暑さや日を遮ける落葉樹の下などを選び植え出します。根はやや太く、硬いですから、よく広げて株下の中心部にも十分土がゆきわたるように植えつけます。鉢替えの場合も同様に注意します。

交通災害共済
一日一円で最高百万円
―家族そろって加入を―

昭和五十七年度「交通災害共済」の申し込み受け付けが始まりました。この制度は、加入者が交通事故による災害を受けた場合、会員相互助け合いの趣旨で、共済見舞金を支給するものです。

万一の場合に備え、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

今年度（四月～十二月）、交通災害共済に加入した人は十七万四千二百人。また、交通事故に遭って見舞金の支給を受けた人は五百十四人で、支給額は三千六百九十一万円にのぼっています。

いつ起きるかわからない交通事故。万一の場合に備えましょう

現在加入している人も共済期間が三月三十一日で終わりますので、新年度も引き続き加入して下さい。また、加入していない人はぜひこの機会に入会されるようお勧めします。

◘加入資格
市内に住所がある人はどなたでも加入できます。（加入後共済期間中に市外に転出しても有効です）

◘会費
大人も子供も年額一人三百五十円です。（途中加入も同額です）

◘共済期間
四月一日（四月一日以降の途中加入は申し込みの翌日）から来年三月三十一日まで。

◘見舞金の額
災害の程度により支給されます（別表）。

◘見舞金の請求
交通事故発生の日から一年以内です。

◘見舞金対象の交通事故
車両（自動車、バイク、自転車、電車など）の運行中の事故、耕運機による農耕作業中の事故や牛・馬などに乗っていたときの事故なども対象になります。

しかし、無免許運転や飲酒運転、その他故意や重大な過失による交通事故、天災などによる事故は対象になりません。

◘加入申し込み
交通防災課（市本庁三階）、各地区事務所・連絡所、市内の金融機関（銀行、信用金庫、農協など）、自治（町内）会長さんに申し込んで下さい。

特に自治（町内）会長さんには加入申込書とチラシの配布、加入申し込みのとりまとめを三月上旬までの間にお願いしますので、会費を添えて申し込んで下さい。

見舞金は（別表）

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入院通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

交通災害共済
母子家庭、交通遺児家庭に加入金を助成

市では、母子家庭および交通遺児家庭のみなさんが交通事故に遭った場合に備えるため、次のとおり交通災害共済加入金の助成を行います。

助成対象者
五十七年一月一日現在、市内に住所を有する①母子家庭の義務教育終了前の児童とその母親②交通遺児家庭の義務教育終了前の遺児

共済見舞金
災害の程度により支給（二万円～百万円）

共済期間
四月一日から来年三月三十一日まで

添付書類
申請には、母子家庭の人のみ母子家庭である旨の民生委員の証明が必要

申請期限
三月十五日まで

申請場所
母子家庭の人は、市役所六階福祉課（各地区事務所・連絡所にも申請書が備えてあります）。交通遺児家庭の人は市役所三階交通防災課

助成の額
年一人三百五十円（加入金の全額）

申請期限
三月十五日まで

申請場所
母子家庭の人は、市役所六階福祉課（各地区事務所・連絡所にも申請書が備えてあります）。交通遺児家庭の人は市役所三階交通防災課

添付書類
申請には、母子家庭の人のみ母子家庭である旨の民生委員の証明が必要

共済期間
四月一日から来年三月三十一日まで

共済見舞金
災害の程度により支給（二万円～百万円）

青少年オーケストラ鑑賞教室（入場無料）
生演奏を楽しみませんか

クラシック音楽というとついつい敬遠しがちです。

音楽文化会館では、オーケストラ音楽の楽しさを気軽に味わってもらうため、「青少年オーケストラ鑑賞教室」を三月十四日、音楽文化会館で開催します。

今回のテーマは、「むかしのおどり・いまのおどり―おどりのための音楽」。西洋の踊りのために作られた音楽と日本の踊りの間に共通点があった――そんな楽しい話を交えながら、生のオーケストラの演奏をお楽しみ下さい。

演奏は新潟交響楽団の皆さん、指揮とお話は常任指揮者の菊地俊一さんです。

入場は無料。ただし往復はがきによる申し込みが必要です。

―案内―

日時 三月十四日。午前十時半～と午後一時半～

会場 音楽文化会館

曲目 組曲"逸楽の王"（ドリーブ作曲）、舞曲集より"戦いのパヴァーヌ"（スザート作曲）、舞曲"エスタンピ"（イギリス古曲）

定員 小・中・高校生とその父兄各回五百二十五人（先着順、定員になり次第もう一方へ移る場合もあります）

申し込み 三月四日（必着）までに、往復はがきで記入例にならい、音楽文化会館「青少年オーケストラ鑑賞教室」係（〒951　一番堰通三丁一、☎24―五八一三）へ

※一枚のはがきで何人でも申し込めます。

記入例（往信　裏）
①鑑賞希望時間
②鑑賞者氏名・年齢
※人数分を連記して下さい
③連絡先住所・電話

石山地区文化団体サークル会員募集

グループ名	活動日時	会費	申し込み・問い合わせ
錦秀会（長唄）	毎週土曜日 午後七時～九時	千円	国兼（☎76―六三五）
山寿会（長唄・新民謡）	毎週月曜日 午後七時～九時	千円	赤塚（☎86―三三三）
石山グリーンコーラス	毎週木曜日 午前十時～正午	月千円	関根（☎76―六四五）

会場　石山地区公民館（☎86―5631）

「育ちをうごかすもの」
～社会教育を進める市民のつどい～

日時 三月七日午前十時～午後三時半

会場 音楽文化会館

内容 ●分科会（午前十時～正午）…表
●講演会（午後二時～）「育ちをうごかすもの」―ルポライター向井承子

経費 参加費無料、昼食五百円

申し込み 二月二十四日までに、はがきまたは所定用紙（各地区公民館にあり）に、住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望の分科会番号（第二希望まで）、昼食希望の有無を記入し、市社会教育課（〒951　上大川前通八、開公ビル内）または各地区公民館へ。※講演会のみの参加も可

分科会	テーマ	指導者
1	三つ子の魂百までもと言うけれど	新大教育学部助教授 間藤　衛
2	育児情報に振りまわされていませんか	新大教育学部助教授 橋本　宏子
3	子育てと夫婦のかかわりは	新大教育学部助教授 生田　孝至
4	子どもの生活と心の変化を知っていますか	大山小学校教諭 高橋　武昌
5	三世代の価値観の違いをどうしていますか	経営コンサルタント 柴田　光栄
6	子どもの人格を尊重すると言いながら	市教育センター所長 片野　一郎
7	共働きの子育ては…	銀河鉄道 本間　周輔

家庭でできる3分間体操⑯
家事の始めとその合間に行う体操（I）

忙しい家事の合間にも、空白の時間もあるはずー……。そんな時間を利用して体操をしてみたらいかがでしょう。

腰伸ばし

流し台などでもまりれしてみたら！

肩のほぐし

うしろ、横にのばす

大あくび

身体を十分そらせて

曾野木の子供の健やかな成長について語り合う会

日時 2月20日午後1時半～4時半
会場 曾野木中学校
内容 曾野木の子供たちは今（現状報告）、分科会での話し合い（4～5分科会）～子供の健やかな成長を目指す地域連帯の方途を求めて～　家庭・学校・地域を結ぶ
申し込み 曾野木公民館（☎80―6810）へ、3校PTA会員は各学校へ

三味線初心者教室

会場	練習日時
南部公民館	3月10日～毎週水曜日午後6時～
浦山集会場	3月11日～毎週木曜日午前9時～

指導 伊藤茂（民謡連盟常任理事）
申し込み 3月6日までに、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、楽器の有無、会場名を明記し、磯田美智子（〒950―21　浦山4丁目4―5、☎67―8811）へ

水彩画入門教室

日時 2月26日～3月30日（毎週火・金曜日計10回）午後7時～9時
会場 大江山農村環境改善センター
経費 テキスト代、運営費
内容 静物写生、人物写生など
持参品 メモ帳、筆記用具、写生帳、写生用鉛筆（HB、B、2B、4B、Fのうち一種）
定員 30人（先着順）
申し込み 2月22日午後5時までに石山地区公民館（☎86―5631）か大江山公民館（☎76―2691）へ

「暮らしと電気チャリティーフェア」

日時 2月16日午前10時～午後3時
会場 電力ビル新潟（上大川前通）
内容 リサイクル電気製品や省エネルギーアイデア商品のチャリティバザー

中高年のためのスポーツ・レクリエーションの集い
"運動不足の中高年の方快い汗を流しましょう"

日時 2月24日午前10時～正午
会場 坂井輪地区公民館5階ホール
内容 民踊、ダンス、室内軽スポーツ
定員 80人
申し込み 2月23日までに、電話で坂井輪地区公民館（☎69―2043）へ
その他 無料、運動しやすい服装で、運動靴を持参して下さい

ゲートボールルール講習会

日時 2月24日午前9時半～正午
会場 市陸上競技場2階第3会議室
対象 各サークル、団体の代表者1名
申し込み 当日会場で受け付けます

庭作り講座

日時 2月17日午後1時15分～3時15分
会場 市園芸センター研修室
テーマ 「新潟にあう庭作り」
講師 石川昇造氏（新潟緑化保全協会）
定員 50人（先着順）
申し込み 電話で市園芸センター講習会係（☎86―1034）へ

第2回社会人バドミントンリーグ戦
出場チーム募集

負担金 1チーム8,000円（参加料）
申し込み 2月18日までに、①団体名②メンバー（8～15人以内）③代表者名、連絡先を記入し、現金を添えて新潟ソレノイド、平井清隆（青山1436―462、☎67―5708）へ。所定のチーム数を超えた場合締め切ります。